

◎新潟県告示第779号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働部産業立地課において縦覧に供する。

令和6年7月5日

新潟県知事 花角 英世

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
長岡 浦工業団地地区	長岡市浦の一部	令和6年6月28日